

木更津市民生委員推薦会議事録

日時 令和5年1月19日(木) 午前10時30分から午前11時30分まで
場所 木更津市役所 朝日庁舎 会議室A2
出席者 委員長 石井 徳亮(第1号委員)
委員 及川 勝正(第2号委員)
委員 高梨 豊 (第2号委員)
委員 滝口 君江(第3号委員)
委員 高安 清美(第3号委員)
委員 早川 律子(第4号委員)
委員 石川 恵美子(第4号委員)
委員 藤崎 仁 (第5号委員)
委員 清水 和也(第6号委員)
委員 吉川 はぐみ(第6号委員)
委員 鹿間 和久(第7号委員)
委員 北村 和則(第7号委員)
説明員 森竹 慎子(健康こども部子育て支援課)
幹事 野口 琢郎(福祉部社会福祉課)
幹事 兵藤 伸江(福祉部社会福祉課)
書記 木堂 泰臣(福祉部社会福祉課)

○事務局(兵藤係長)

それでは、定刻となりましたので、始めたいと思います。私は、進行を務めます、社会福祉課の兵藤と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、公私ともご多用中のところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。

それでは、ただいまから、「木更津市民生委員推薦会」を開会いたします。

議事に先立ちまして、資料の確認をいたします。

1つ目が、事前にお配りいたしました、推薦書類等の冊子。

2つ目が、「民生委員・児童委員選任に関する一般方針について」及び「主任児童委員選任に関する一般方針について」をホチキス留めした資料。

3つ目が、本日の次第。

ご確認をしていただき、不足しているものなどがございましたら、お申し出ください。

なお、この配付資料は個人情報が含まれていますので、推薦会終了後は、事前にお

配りした資料は回収いたしますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

次に、事務局より皆様へご報告がございます。

本推薦会の議事録を作成する都合上、録音をしておりますのでご承知おきください。

つづきまして、昨年7月に開催いたしました推薦会のその後の委嘱状況についてご報告いたします。

7月に開催いたしました推薦会で、千葉県に推薦をいたしました 民生委員・児童委員178名、主任児童委員27名、合計205名全員が、令和4年12月1日付で厚生労働大臣より委嘱されました。

ですが、その後、2名の民生委員・児童委員の方が辞任の意向を示しており、その2名の方を含めた現在の欠員は、民生委員・児童委員42名、主任児童委員3名となっております。

欠員区域につきましては、本日お配りいたしました、「民生委員・児童委員欠員状況一覧」のとおりとなります。

本日皆様にご審議いただくのは、民生委員・児童委員10名、主任児童委員2名、合計12名となります。

それでは只今から、議事にうつりたいと思います。

なお、民生委員法施行令第3条の規定により「委員長が議長となる」とされており、石井 委員長は議事進行をよろしくお願いいたします。

○議長(石井委員長)

(委員長あいさつ)

それでは、議事に入る前に委員の出席の確認をいたします。

本日の出席委員数は、14名中、12名であり、半数以上の出席となっております。

よって、民生委員法施行令第4条の規定により、本推薦会は成立いたしました。

(議題1「議事録署名人の選出について」)

それでは、議題(1)「議事録署名人の選出について」ですが、いかがいたしましょうか。

○北村委員

事務局一任でお願いしたい。

○石井委員長(議長)

ただ今、事務局一任との声がありましたが、事務局はいかがでしょうか。

○事務局

及川委員と高梨委員にお願いいたしたいと思います。

○石井委員長(議長)

事務局から、及川委員と高梨委員に議事録署名人といたしたいとの提案がありましたが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

○石井委員長(議長)

異議なしとのことですので、及川委員、高梨委員に議事録署名人をお願いいたします。

(議題2「民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について」)

○石井委員長(議長)

つづきまして、議題2「民生委員・児童委員及び主任児童委員の推薦について」を議題に供します。

事務局より説明を求めます。

○事務局(社会福祉課 野口課長)

社会福祉課 課長の野口です。どうぞよろしくお願ひいたします。

民生委員・児童委員の推薦につづきまして、あらためてご説明申し上げます。

今回ご審議いただく民生委員・児童委員 区域担当の候補者は、

10名となっております。

地区ごとの内訳は、

・二小地区 2名

・請西・真舟小地区 1名

・岩根東地区 3名

・三中地区 1名

- ・太田・清見台地区 1名
 - ・波岡西地区 1名
 - ・中郷地区 1名
- です。

また、新任・再任の別につきましては、新任が8名、再任が2名となっており、再任2名につきましては、現在主任児童委員として活動している方々を区域担当に変更するものです。

この後、主任児童委員の説明でも申し上げますが、岩根東地区の欠員解消のため、岩根東地区民生委員・児童委員協議会会長から、現在主任児童委員として活動している方を区域担当に変更することで欠員解消をすすめ、空きになった主任児童委員の枠につきましては、新規に候補者を推薦するものです。

本日配付した、「民生委員・児童委員選任に関する一般方針について」をご覧ください。

本資料は、民生委員に就任するための要件に関する一般方針を、県が取りまとめたものです。

「1 選任に当たっての一般方針について」をご覧ください。

民生委員は、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人などの要件があり、これらを満たす人物を推薦していただくこととなります。

この要件の適否につきましては、事前にお配りした資料 7枚目以降の「個人調査」の右側の「適否事項」の項目で判断することとなります。

次に、「2 年齢について」をご覧ください。民生委員・児童委員の年齢要件につきましては、令和5年4月1日現在において、原則75歳未満の方となっており、地域の実情に応じ、78歳未満の方まで推薦できます。

今回の候補者につきましては、新任と、主任児童委員から区域担当へ変更になる方がいらっしゃいます。

年齢要件は 新任・再任いずれも原則75歳未満の者となっておりますが、地域の実情によっては、78歳未満の方の推薦ができるようになっております。

今回のご審議いただく候補者につきましては、3番の■■■さんを除いた方はいずれも75歳未満となっております。

また、■■■さんにつきましても、長年地区に在住しており、地域の実情に精通しており、民生委員・児童委員としての熱意も有しているため、民生委員・児童委員としてふさわしい方です。

■■■さんは78歳未満であるため、全員が年齢基準を満たしております。

また、「4 その他留意事項」をご覧ください。

常勤の被用者につきましては、民生委員として推薦されることに雇用者からの同

意が必要となっております。

今回の候補者につきましては、すべて雇用者からの同意が得られていることを確認しておりますので、全員がこの要件を満たしております。

また、時間的余裕につきましては、全員が「十分有り」または「有り」となっております。

地域在住期間につきましては、全員が担当する地区に2年以上在住しております。

以上により、今回ご審議いただく民生委員・児童委員候補者につきましては、全員がすべての要件を満たしていることとなります。

今回、本推薦会にて推薦いただく民生委員・児童委員及び主任児童委員の任期は、令和5年4月1日から令和7年11月30日までとなっております。

委員の皆様には、各候補者につきまして審議していただきたいと思っております。

最後に、本市の欠員状況について、ご説明いたします。

司会からも説明がありましたとおり、令和5年1月1日現在、本市の民生委員・児童委員の欠員数は、42名でございます。

今回ご審議いただく候補者が推薦され、4月に委嘱された場合の欠員数は、32名となります。

欠員解消の方法につきましては、今までは自治会に依頼することでその解消に努めておりましたが、自治会から候補者を探すことでは欠員の解消が困難である場合もございますので、現在、小中学校などにも候補者の推薦を依頼することで、欠員解消に努めております。

結果として、真舟小学校で候補者を見つけていただき、請西・真舟小地区から、1名候補者のご推薦をいただくことができました。

今後も引き続き、自治会に加えて、小中学校に働きかけることを通じて、候補者確保に努めてまいります。

私からは以上となります。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○説明員(子育て支援課 森竹課長補佐)

子育て支援課 課長補佐の森竹と申します。よろしく願いいたします。

私からは、主任児童委員の欠員補充についてご説明申し上げます。

事前にお配りいたしました、「民生委員・児童委員候補者資料」の冊子をご覧ください。

主任児童委員は、民生委員の地区会長の推薦によることとなっており、推薦書を頂戴しております。

今回、皆様にお諮りいただくのは、岩根東地区の2名でございます。岩根東地区におきましては、令和4年12月1日から、既に主任児童委員は2名委嘱されており

ます。

しかし、岩根東地区は区域の欠員地区が多く存在する地区です。

この欠員の解消のため、岩根東地区内において協議した結果、現在活動されている主任児童委員を区域担当に変更し、新たに主任児童委員を2名委嘱することで対応する旨岩根東地区民生委員児童委員協議会会長から話があり、推薦書類の提出がありました。

つきましては、この2名の主任児童委員の委嘱につき、審議をお願いするものでございます。

ご審議をいただくにあたり、選任基準及びご審議いただく2名の概要についてご説明申し上げます。

本日配付いたしました、「主任児童委員選任に関する一般方針について」をご覧ください。

本資料は、主任児童委員の要件に係る一般方針を県が取りまとめたものです。

まず、「3. 主任児童委員候補者に係る選任基準について」をご覧ください。

1「児童福祉に関する理解と熱意及び専門的な知識と経験を有し、地域における児童健全育成活動の中心となって積極的な活動が期待できる方」を選出することとなります。

選任者の例は、次の(1)から(4)までとなっております。

(1)児童福祉施設等の施設長若しくは児童指導員、保育士等として勤務した経験を有する方。または、里親として児童養育の経験がある方。

(2)学校の教員の経験を有する方。

(3)保健師、助産師、看護師、保育士等の資格を有する方。

(4)子ども会活動、少年スポーツ活動、少年補導活動、PTA活動等の活動実績を有する方。

今回の2名につきましては、いずれも(4)に該当します。

続きまして、「(2) 女性の積極的な登用」についてでございますが、現在の委嘱者及び今回の候補者2名は全員女性であり、要件を満たしております。

続きまして、「(3) 原則として、55歳未満の方」となっております。もともと、例外として、地域の実情に応じ、65歳未満までの方を推薦できることとなっております。

今回推薦される2名はいずれも55歳以上となっております。

しかし、■■■さんは、子ども会活動への取り組みの経験があり、現在、思春期の子どもを持つ親のための学習等に取り組んでおり、子育て支援に関する活動に積極的に取り組んでおり、主任児童委員としてふさわしい方です。

また、■■■さんは、保育士の資格を有しており、その専門知識を活かして、子ど

もたちのためのボランティアを継続して実施しており、■■■さんと同様に主任児童委員としてふさわしい方です。

■■■さんも■■■さんも、いずれも65歳未満の方であるため、2名ともこの基準を満たしております。

(4)につきましては、2名とも新任のため、割愛いたします。

(5)につきましても、2名とも非常勤で勤務しているため割愛いたします。

以上で主任児童委員についてのご説明をおわります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○石井委員長(議長)

それでは、事務局より事前に配付されています資料につきましては、概ね目を通していただいていると思いますが、内容を審査するための時間を5分程とりたいと思います。

(事務局から、資料の訂正について報告)

(5分経過)

○石井委員長(議長)

そろそろよろしいでしょうか。

それでは、質疑等がありましたらお願いいたします。

○石川委員

資料がわかりにくく、読むのに苦労したので、今後は改善をお願いします。

また、■■■さんと■■■さんの個人調書について、2名とも主任児童委員としての経験がありますが、その経歴を書く場所がそれぞれ異なっています。いずれの欄に書くのが正しいのでしょうか。

○事務局

今後は資料を見やすくするよう改善に努めます。

また、主任児童委員としての経歴を書く欄は、通例では「公職歴及びその他の団体の役職歴」に記載しておりますので、この欄に記載するのが正しいです。

○石川委員

県への提出の際には、この欄に記載するようお願いいたします。

○事務局

県への提出の際に修正いたします。

○鹿間委員

資料が読みにくい点については、私も石川委員と同意見です。重複した資料もあり、紙の無駄遣いであるため、今後改善を求めます。

また、資料の中で、「新任の民生委員・児童委員を選任する場合は、72歳未満の者の選出に努める」旨記載があります。75歳以上78歳未満の場合に理由書の添付が必要であることは承知していますが、72歳以上75歳未満の場合も同様に理由書の添付は必要ですか。

○事務局

資料につきましては、次回以降改善いたします。

72歳以上75歳未満の場合には、理由書の添付は不要です。

○滝口委員

民生委員・児童委員の定数について質問いたします。

個人調書を読むと、戸数が多い区域や、逆に少ない区域もあります。多い区域は民生委員の負担が過大になることが想定されます。戸数の多い区域について、分区することは検討していますか。

○事務局

民生委員・児童委員の定数は、一斉改選の年度に先立ち、県から各市に照会を受けたうえで、県の条例で定められます。

今年度の一斉改選につきまして、各地区と協議のうえ要望をいただき、結果として4名定数を増員いたしました。

次回の定数の変更につきましては、次回の一斉改選の年度である3年後になるため、すぐに変更することは難しいですが、地区民児協と情報交換及び連携して、適正な定数につき検討を続けてまいります。

○石井委員長(議長)

その他ございますか。

他にないようですので、採決に移ります。

候補者全員を新たな民生委員・児童委員、主任児童委員として推薦することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○石井委員長(議長)

挙手全員でございます。

よって、本推薦会は候補者全員を推薦することに決しました。

その他ございますか。

ないようですので、本日の予定の議事は以上とし、議長の任を解かさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

○事務局(兵藤係長)

本推薦会で欠員となっている区域につきましては、今後も候補者の選出に取り組んでまいります。

次回の推薦会は、4月中に候補者の選出があった場合は、5月に推薦会を開催いたします。

以上をもちまして、木更津市民生委員推薦会を閉会いたします。

なお、事前に配付した資料につきましては、回収いたしますので、机の上に置いていかれますようお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。



議事録署名人

及川 勝正

高梨 豊

